

鎌倉市
公共施設白書
(追補分)

平成 25 年 3 月

鎌 倉 市

(追)文化施設

1. 文化施設について

① 施設の概要

<鎌倉国宝館>

鎌倉国宝館は、本館・新館からなる歴史・美術の博物館で、鎌倉市域、近隣の社寺に伝来する彫刻・絵画・工芸・書跡・古文書・考古資料など、さまざまな文化財を保管・展示している博物館法に基づく登録博物館です。本館建物は昭和 3 年に開設された展示場・収蔵庫からなる建物で、平成 12 年に国の登録有形文化財に登録されました。新館は昭和 58 年に竣工した収蔵庫・事務室等を備えた建物です。



鎌倉国宝館外観

<鎌倉文学館>

鎌倉文学館は、鎌倉ゆかりの文学者の直筆原稿や手紙、愛用品などの収集・保存と展示を行っている施設です。建物は旧前田侯爵家の別邸を鎌倉市が寄贈を受けもので、平成 12 年に国の登録有形文化財に登録されています。昭和 60 年の開館に伴って別棟で収蔵庫・便所棟・券売所を整備しています。



鎌倉文学館外観

<川喜多映画記念館>

川喜多映画記念館は、映画の発展に大きく貢献した川喜多長政・かしこ夫妻の旧宅跡に建てられた施設で、映画資料の展示、上映をはじめ、講座・講演会やワークショップなどを開催しています。



川喜多映画記念館外観

<鍋木清方記念美術館>

鍋木清方記念美術館は、近代日本画の巨匠鍋木清方(かぶらき きよかた)画伯の美術作品・資料と土地建物が寄贈されたことを受けて開館した記念美術館で、収蔵品の展示や講演会などを開催しています。



鍋木清方記念美術館外観

図 施設一覧（平成 22 年度）

| 名称 | 住所 | 延床面積 (㎡) | 建築年度 (年度) | 文化 施設 | 併設機能 | | | 備考 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|----------|------|--|--|----|
| | | | | | | | | |
| 鎌倉国宝館 | 雪ノ下2-1-1 | 2,271 | 昭和3 | ● | 単 独 | | | |
| 鎌倉文学館 | 長谷1-5-3 | 1,445 | 昭和11 | ● | 単 独 | | | |
| 川喜多映画記念館 | 雪ノ下2-2-12 | 390 | 平成21 | ● | 単 独 | | | |
| 鍋木清方記念美術館 | 雪ノ下1-5-25 | 470 | 平成9 | ● | 単 独 | | | |

図 施設配置図（平成 22 年度）



② 運営日、運営時間

| 施設名称 | 開館時間 | 休館日 |
|-----------|-----------------------------------|---|
| 鎌倉国宝館 | 9:00~16:30 | 月曜日（祝日の場合は翌平日）、年末、展示替・特別整理期間など（年始については平成 23 年度から臨時開館） |
| 鎌倉文学館 | 9:00~17:00 （10~2月は 16:30まで） | 月曜日（祝日は開館）、年末年始、展示替・特別整理期間など |
| 川喜多映画記念館 | 9:00~17:00 | 月曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始、展示替・特別整理期間など |
| 鍋木清方記念美術館 | 9:00~17:00 | 月曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始、展示替・特別整理期間など |

③ 主な観覧料金

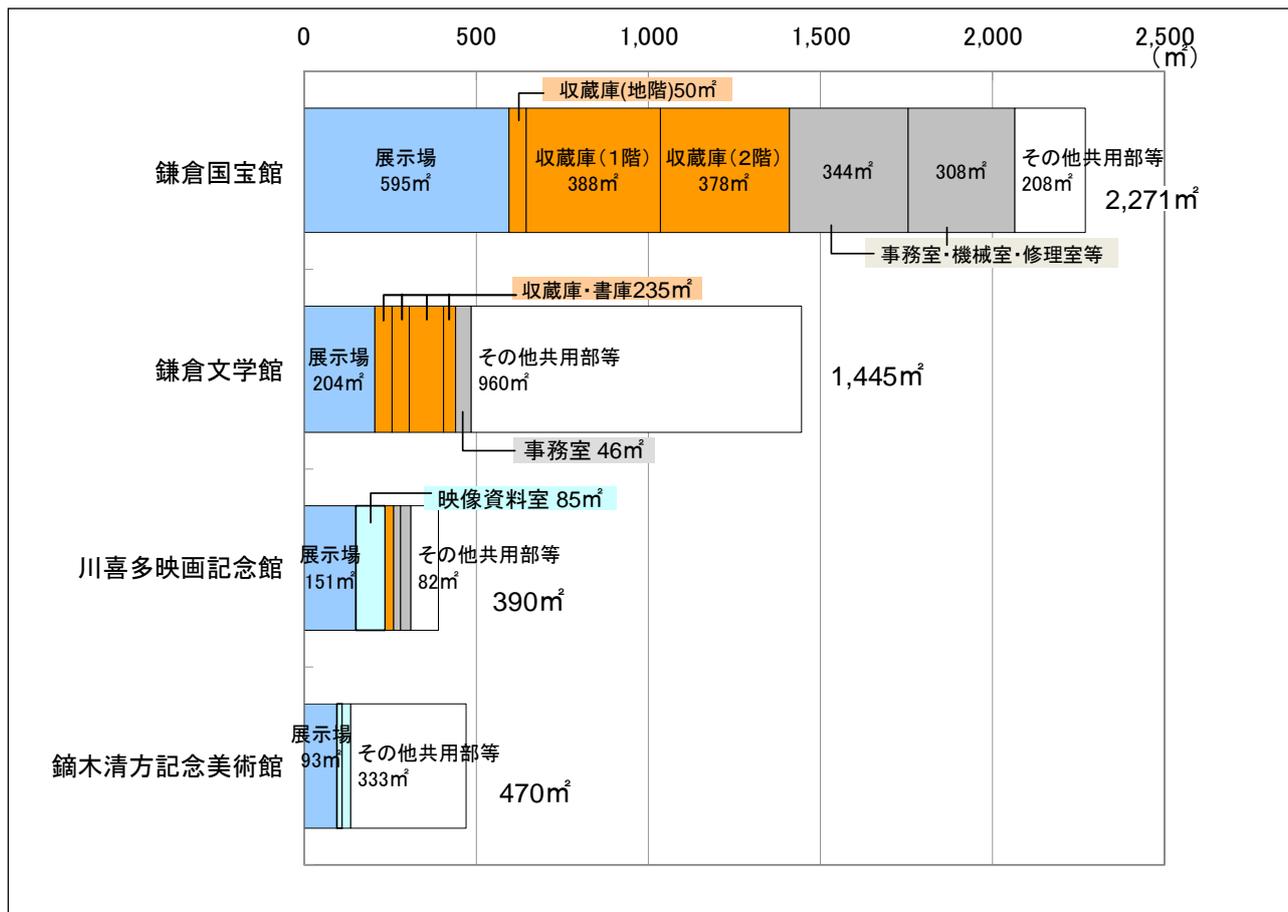
| 施設名 | 区分 | 料金 |
|-----------|---------------|---|
| 鎌倉国宝館 | 展覧会 | 一般：300～700円、小・中学生：100～200円 <20名以上の団体> 一般：210～490円、小・中学生：70～140円 |
| | | |
| 鎌倉文学館 | 収蔵品展 | 一般：300円、小・中学生：100円 <20名以上の団体> 一般：210円、小・中学生：50円 |
| | 特別展 | 一般：300～400円、小・中学生：100～200円 <20名以上の団体> 一般：210～280円、小・中学生：50～140円 |
| 川喜多映画記念館 | 通常展 | 一般：200円、小・中学生：100円 <20名以上の団体> 一般：140円、小・中学生：70円 |
| | 特別展 | 一般：300円、小・中学生：150円 <20名以上の団体> 一般：210円、小・中学生：105円 |
| | 映画鑑賞料 通常上映 | 一般：800円、小・中学生：400円 |
| | 映画鑑賞料 特別上映 | 一般：1,000円、小・中学生：500円 |
| 鏑木清方記念美術館 | 収蔵品展 | 一般：200円、小・中学生：100円 <20名以上の団体> 一般：140円、小・中学生：70円 |
| | 特別展 | 一般：300円、小・中学生：150円 <20名以上の団体> 一般：210円、小・中学生：100円 |

※市内に在住、または市内の小中学校に通学する児童や高齢者・身体障害者など、観覧料が無料となる場合があります。

④ スペース構成

施設床面積は、最も規模の大きい鎌倉国宝館が2,271㎡で、そのうち展示場は595㎡となっています。次に規模の大きい鎌倉文学館は1,445㎡で、展示場は204㎡となっています。川喜多映画記念館と鍋木清方記念美術館は小規模で、それぞれ延床面積は390㎡(うち展示151㎡)、470㎡(うち展示93㎡)となっています。

図 スペース構成 (平成22年度)



※ その他共用部分等: 玄関・廊下・階段・便所・機械室等

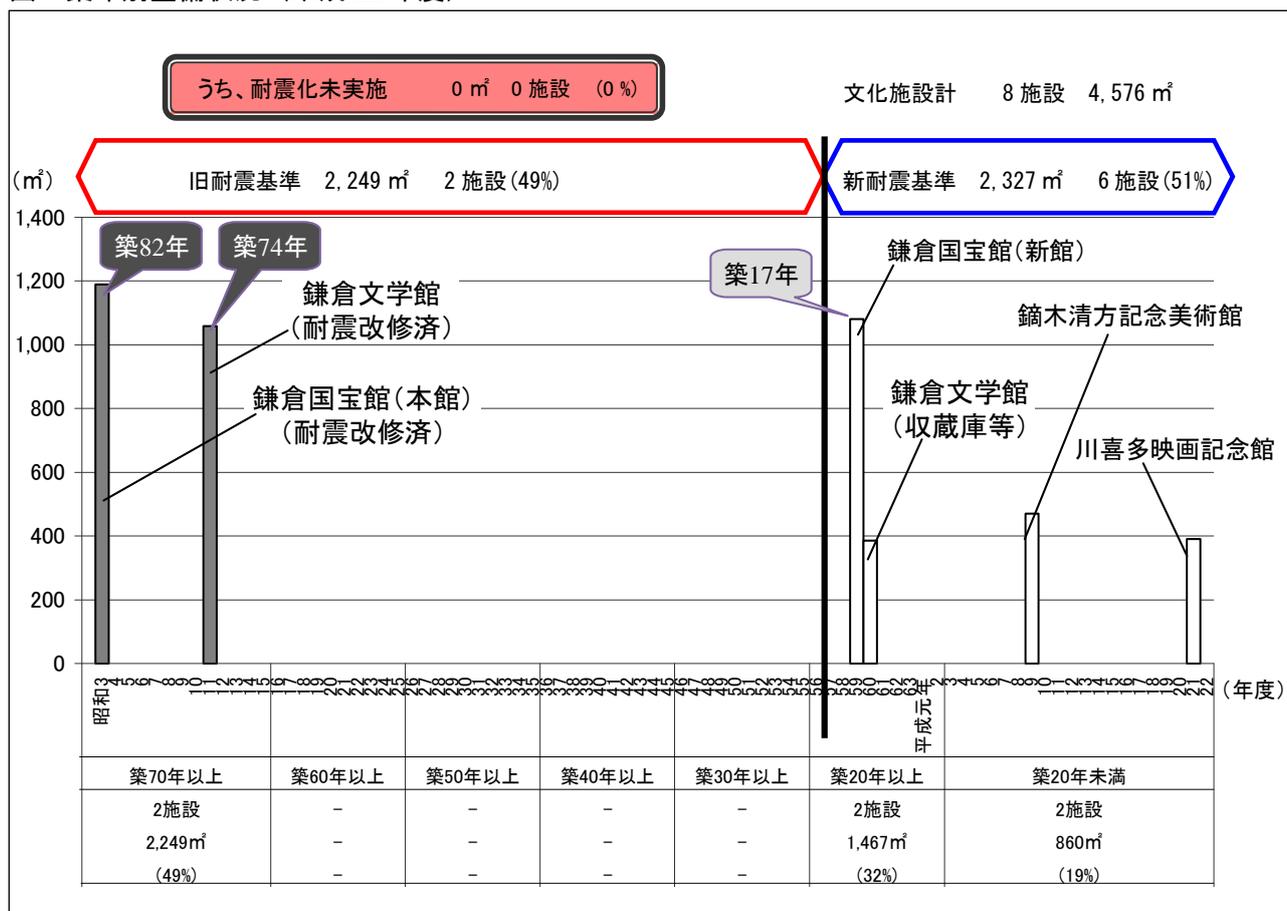
2. 実態把握

① 建物状況

■ 築年別整備状況

築74年となる鎌倉文学館及び築82年となる鎌倉国宝館(本館)は、国の登録有形文化財に登録されています。この2施設については、新耐震基準にそって耐震改修を行っています。鎌倉国宝館の新館及び鎌倉文学館の別棟の収蔵庫等を含む他の6施設は新耐震基準の建物です。

図 築年別整備状況（平成22年度）



※築年数の大きく異なる鎌倉国宝館の本館と新館及び鎌倉文学館の収蔵庫、便所棟、券売所(収蔵庫等)を、表記上それぞれ別施設として扱い記載しています。

② 建物総合評価

■ 文化施設の評価結果

| No. | 施設名 | 基本情報 | | ①耐震化 | ②老朽化 | ③バリアフリー対応 | | | | | | | ④環境対応 | | | ⑤維持管理 | | | | | 評価判定 | | | | | |
|-----|-----------|------|----------|------|------|-----------|-----|----------|---------|---------|----------|------|-------|--------|----------------------|----------|----------|-------|---------|-------|------|---------|-----|--------|--------|-----------|
| | | 建築年度 | 延床面積 (㎡) | | | 耐震改修※3 | 築年数 | エレベーター※1 | 車いす用トイレ | 障害者用トイレ | 車いす用スロープ | 自動ドア | 手すり | 点字ブロック | 太陽光エネルギー・自然光エネルギーの導入 | 屋上・壁面緑化等 | 環境対応設備※2 | 光熱水費 | 建物管理委託費 | 修繕費 | 光熱水費 | 建物管理委託費 | 修繕費 | ①耐震安全性 | ②老朽化状況 | ③バリアフリー対応 |
| 1 | 鎌倉国宝館 | 昭和3 | 2,271 | 実施済 | 82 | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | × | 6,867 | 23,650 | 5,593 | 3,024 | 10,416 | 2,463 | 3 | 1 | 2 | 1 | 1 | B |
| 2 | 鎌倉文学館 | 昭和11 | 1,445 | 実施済 | 74 | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | 0 | 0 | 3,557 | 0 | 0 | 2,462 | 3 | 1 | 2 | 1 | 3 | B |
| 3 | 川喜多映画記念館 | 平成21 | 390 | 不要 | 1 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 0 | 129 | 0 | 0 | 330 | 0 | 3 | 3 | 2 | 1 | 3 | D |
| 4 | 鍋木清方記念美術館 | 平成9 | 470 | 不要 | 13 | × | ○ | × | ○ | × | × | × | × | × | 0 | 0 | 2,114 | 0 | 0 | 4,501 | 3 | 3 | 2 | 1 | 1 | D |

| | | |
|---|---|------------|
| ※1 手すり・鏡・低い操作ボタン ※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・注水設備 ※3 未実施は、耐震診断が未実施のため、耐震改修の要否不明の建築も含まれます。 | 対応(導入)済み : ○ 一部対応・対策中 : △ 未対応(未導入) : × 不要・該当なし : - | 評価1 評価2 |
|---|---|------------|

鎌倉国宝館と鎌倉文学館は古い建物で、ともに国の登録有形文化財に登録されています。新耐震基準に沿って、耐震改修は行っていますが、継続的な老朽化状況の監視と対策が必要です。川喜多映画記念館と鍋木清方記念美術館は比較的新しい建物ですが、今後は未対応のバリアフリー化項目や環境対応についての対策が望まれます。

なお、鎌倉国宝館では、本館彫刻展示場・新館収蔵庫に免震装置を設置し、収蔵資料等の安全な保管を図っています。

| 評価 | パターンB 老朽化 | パターンD バリアフリー・環境対応 | 検討 維持管理経費 |
|------|--|---|---|
| 評価 | ・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設 | ・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設 | ・維持管理費が用途平均値より4割以上高い ⇒施設や設備の整備状況に問題がないか検証が必要 |
| 該当施設 | 該当施設 建築年 1 鎌倉国宝館 昭和3 2 鎌倉文学館 昭和11 < 2 施設 > | 該当施設 建築年度 3 川喜多映画記念館 平成21 4 鍋木清方記念美術館 平成9 < 2 施設 > | 該当施設 建築年度 1 鎌倉国宝館 昭和3 4 鍋木清方記念美術館 平成9 < 2 施設 > |
| コメント | ・鎌倉文学館と鎌倉国宝館(本館)は国の登録有形文化財に登録され、耐震改修を既に行っていますが、それぞれ築75年、82年と老朽化しており、定期的なメンテナンスが必要です。 | ・上記2施設は比較的新しい施設で、一部バリアフリーにも対応していますが、環境対応は未実施となっています。 | ・鎌倉国宝館以外は指定管理方式での運営のため、指定管理委託料の内訳を合わせた検証が必要です。 |

■ 文化施設の防災評価

文化施設 4 施設には避難所指定施設はありませんが、鎌倉文学館は非常電源設備を備えています。

なお、文化施設 4 施設については、これらの施設が所有する文化財や貴重な資料等の重要性などを踏まえると、避難所等の災害対策のための施設としては馴染まないことから、防災評価は行わないこととします。

| 平成22年度現在 | | 避難所指定の有無 | 立地条件 保有設備 | | | 防災評価 | | |
|----------|-----------|----------|------------|--------|------|----------|----------|--------|
| No. | 施設名 | | 津波浸水予想エリア外 | 非常電源設備 | 入浴設備 | ① 津波浸水予想 | ② 非常電源設備 | ③ 入浴設備 |
| 1 | 鎌倉国宝館 | なし | ○ | × | × | - | - | - |
| 2 | 鎌倉文学館 | なし | ○ | ○ | × | - | - | - |
| 3 | 川喜多映画記念館 | なし | ○ | × | × | - | - | - |
| 4 | 鍋木清方記念美術館 | なし | ○ | × | × | - | - | - |

【防災評価の判定基準】

| | |
|--|---|
| ① 津波浸水予想 津波浸水予想エリア内に立地する施設：評価1 津波浸水予想エリア外に立地する施設：評価3 | ③ 入浴設備 避難所指定施設： 非常電源設備・入浴設備を有する施設：評価3 上記以外の施設：評価1 避難所指定外の施設： 入浴設備を有する施設：評価4 上記以外の施設：評価2 |
|--|---|

| | |
|-----|-----|
| 評価1 | 評価4 |
|-----|-----|

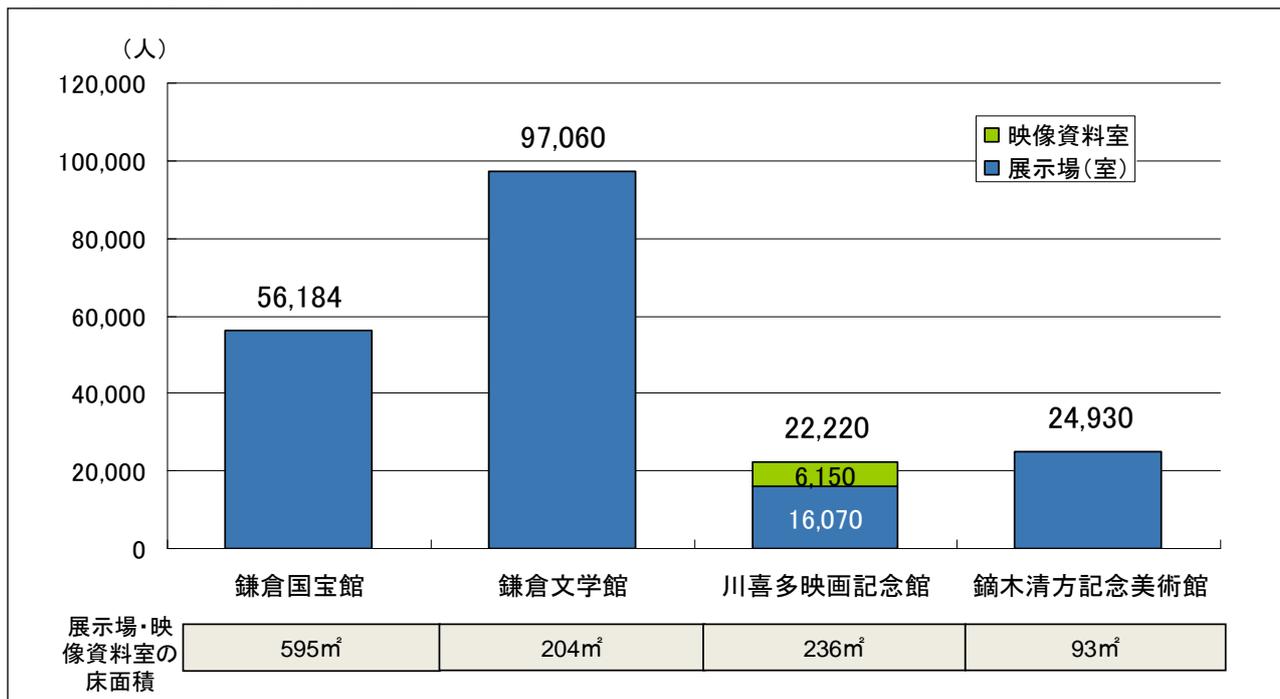
| 評価 | 津波浸水予想エリア内に立地 | 避難所設備未整備 | 避難所設備保有(避難所外) |
|------|---|---|---|
| 評価 | ・津波浸水予想範囲内に立地している施設 ⇒津波が予想される際には、避難が必要 | ・指定避難所として保有設備の整備が十分でない施設 ⇒未整備の設備の導入が必要 | ・避難所以外で、非常電源設備・入浴設備を保有する施設 |
| 該当施設 | 該当なし | 該当なし | 該当施設 建築年度 2 鎌倉文学館 昭和11 < 1 施設 > |
| コメント | — | — | ・避難所以外の施設で、非常電源設備を保有している施設です。 |

③ 利用状況

■ 全体利用状況

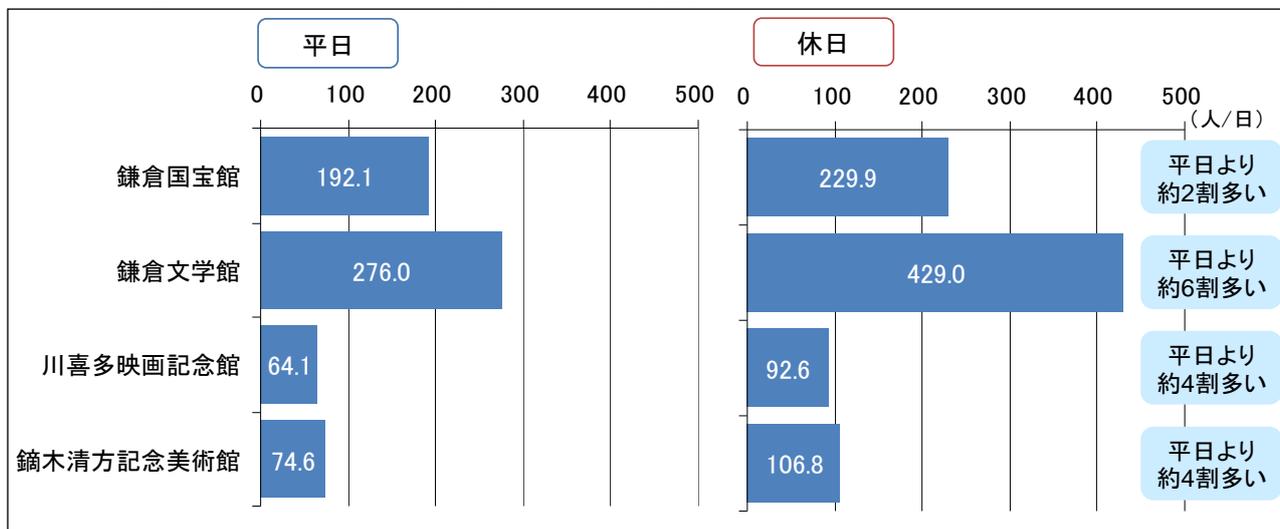
文化施設4施設のうち、最も利用者数の多い鎌倉文学館の年間利用者数は9万7,060人です。次いで、鎌倉国宝館が5万6,184人となっています。鎌倉文学館は、施設規模の割に利用者数が多くなっています。

図 年間利用者数（平成22年度）



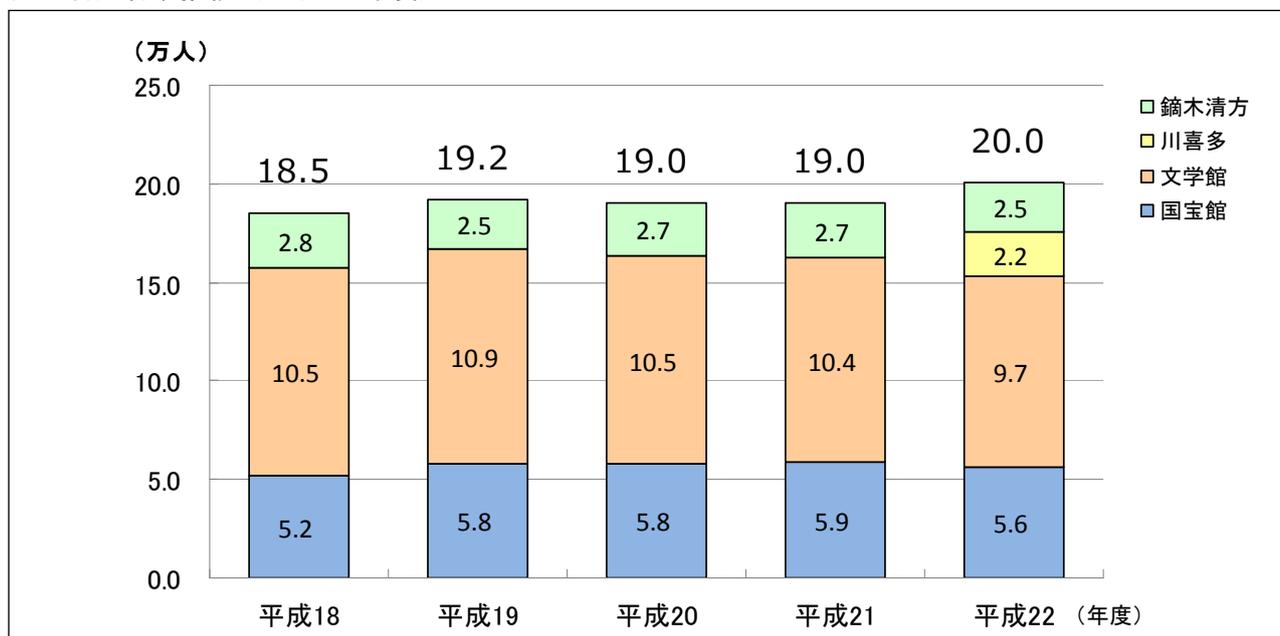
平日・休日別の利用者数を1日当たりで比較すると、鎌倉文学館、川喜多映画記念館、鍋木清方記念美術館が、より平日と休日の差が大きくなっています。

図 平日・休日別 1日当たり利用者数（平成22年度）



利用者数を平成18年から22年までの5年間の推移で見ると、平成22年に川喜多映画記念館が加わったことを除けば、どの施設も微減傾向にあるといえます。

図 利用者数推移（平成22年度）



④ 運営状況

鎌倉国宝館を除く3施設は、指定管理者による運営を行っています。鎌倉国宝館の運営人員は、市職員の事務職2名、学芸員2名のほか、非常勤、嘱託、臨時職員が各1名で合計7名と、その他職員4名が勤務しています。鎌倉文学館・川喜多映画記念館・鎌倉清方記念美術館の指定管理3施設では、それぞれ、24人・10人・9人の指定管理者職員が勤務しています。

表 運営人員（平成22年度）（人）

| 鎌倉国宝館 | | 2010年度 H22 |
|---------------|-------|---------------|
| 施設利用に関する受付・案内 | その他 | 3 |
| 各種主催事業の開催・企画 | 市職員 | 2 |
| | 非常勤特別 | 0.8 |
| | 嘱託 | 1 |
| | 臨時 | 1 |
| 施設管理 | 市職員 | 1.5 |
| | 非常勤特別 | 0.2 |
| | その他 | 1 |
| その他 | 市職員 | 0.5 |
| 合計 | 市職員 | 4 |
| | 非常勤特別 | 1 |
| | 嘱託 | 1 |
| | 臨時 | 1 |
| | その他 | 4 |
| 鎌倉国宝館合計 | | 11 |
| 鎌倉文学館 | その他 | 24 |
| 川喜多映画記念館 | その他 | 10 |
| 鎌倉清方記念美術館 | その他 | 9 |

運営体制を見ると、鎌倉国宝館は、施設規模の割に人員が少なく、川喜多映画記念館は逆に施設規模の割に運営人員が多くなっています。

図 運営体制（平成 22 年度）

| | | 8:30 | 9:00 | 17:00 | 17:15 |
|---------------|---------------------------|--|------|-------|-------|
| 鎌倉国宝館 | 平日(月～金) の運営体制 11人 | 職員 4人 臨時職員 1人 その他 3人 非常勤特別 1人 嘱託職員 1人 臨時職員 1人 | | | |
| | 土日・祝日 の運営体制 8人 | 職員 2人 臨時職員 1人 その他 3人 非常勤特別 1人 嘱託職員 1人 | | | |
| 鎌倉文学館 | 平日(月～金) の運営体制 9～15人 | その他 9～15人 | | | |
| | 土日・祝日 の運営体制 9～15人 | その他 9～15人 | | | |
| 川喜多映画 記念館 | 平日(月～金) の運営体制 7人 | その他 7人 | | | |
| | 土日・祝日 の運営体制 5人 | その他 5人 | | | |
| 鏑木清方 記念美術館 | 平日(月～金) の運営体制 4～5人 | その他 4～5人 | | | |
| | 土日・祝日 の運営体制 3人 | その他 3人 | | | |

⑤ コスト状況

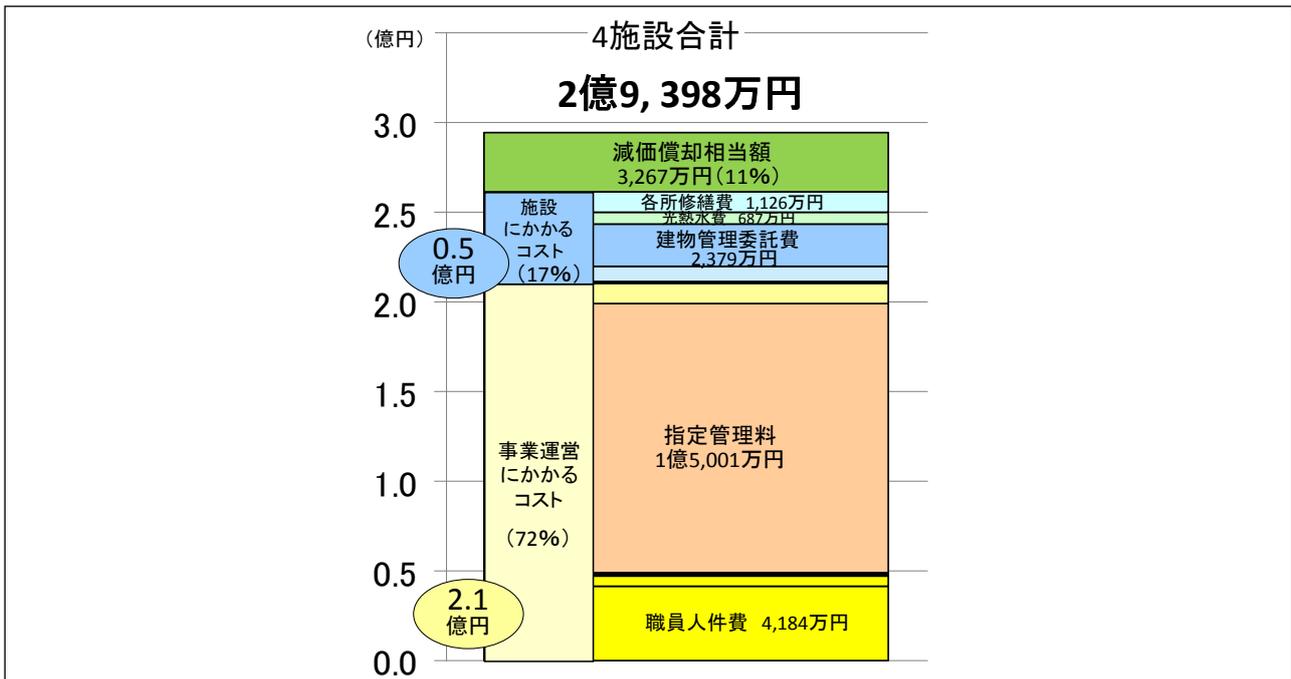
文化施設の平成 22 年度年間トータルコストは、約 2 億 9,398 万円です。年間トータルコストのうち、施設にかかるコスト(各所修繕費・土地賃借料等)は約 5,072 万円(17%)、事業運営にかかるコスト(人件費・指定管理料等)は、約 2 億 1,060 万円(72%)、減価償却相当額が約 3,267 万円(11%)です。

表 行政コスト計算書(平成 22 年度)

(千円)

| I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】 | | 鎌倉国宝館 | 鎌倉文学館 | 川喜多映画記念館 | 鏑木清方記念美術館 | 合計 |
|----------------------------|--------------|---------|--------|----------|-----------|---------|
| 施設にかかる コスト | 修繕費 | 5,593 | 3,557 | - | 2,114 | 11,264 |
| | 光熱水費 | 6,867 | - | - | - | 6,867 |
| | 建物管理委託費 | 23,650 | - | 129 | - | 23,778 |
| | 土地賃借料 | 8,437 | - | - | - | 8,437 |
| | 使用料 | 15 | - | - | - | 15 |
| | 車両・備品購入費 | 359 | - | - | - | 359 |
| | 施設にかかるコスト計 | 44,921 | 3,557 | 129 | 2,114 | 50,720 |
| 事業運営にかかる コスト | 職員人件費 | 41,843 | - | - | - | 41,843 |
| | 嘱託職員人件費 | 5,184 | - | - | - | 5,184 |
| | 臨時職員人件費 | 1,520 | - | - | - | 1,520 |
| | 人件費計 | 48,546 | - | - | - | 48,546 |
| | 指定管理料 | - | 70,387 | 34,320 | 45,300 | 150,007 |
| | 負担金補助及び交付金 | 546 | - | - | - | 546 |
| | その他物件費 | 11,282 | 202 | - | 12 | 11,496 |
| | 事業運営にかかるコスト計 | 60,374 | 70,589 | 34,320 | 45,312 | 210,595 |
| 現金収支を伴うコスト 計 | | 105,295 | 74,146 | 34,449 | 47,425 | 261,315 |
| 【収益の部】 | | | | | | |
| 負担金・利用料収入 | | 19,745 | 20 | 2 | - | 19,768 |
| その他使用料 | | 2,199 | - | - | - | 2,199 |
| 現金収支を伴う収益 計 | | 21,945 | 20 | 2 | 0 | 21,967 |
| II. 現金収支を伴わないもの 【コストの部】 | | | | | | |
| 減価償却相当額 | | 13,611 | 12,188 | 1,326 | 5,544 | 32,668 |
| III. 総括 | | | | | | |
| コストの部合計(トータルコスト) | | 118,906 | 86,334 | 35,774 | 52,969 | 293,983 |
| 収益の部合計 | | 21,945 | 20 | 2 | - | 21,967 |
| 収支差額 | | 96,961 | 86,314 | 35,772 | 52,969 | 272,016 |

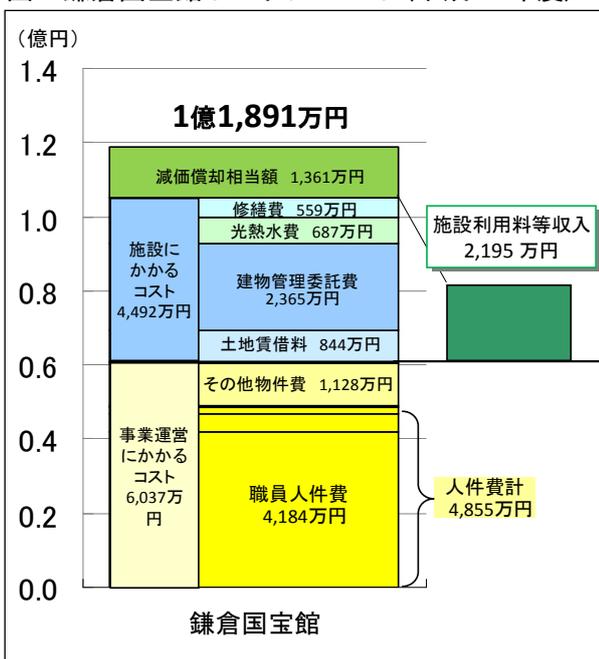
図 4 施設合計トータルコスト（平成 22 年度）



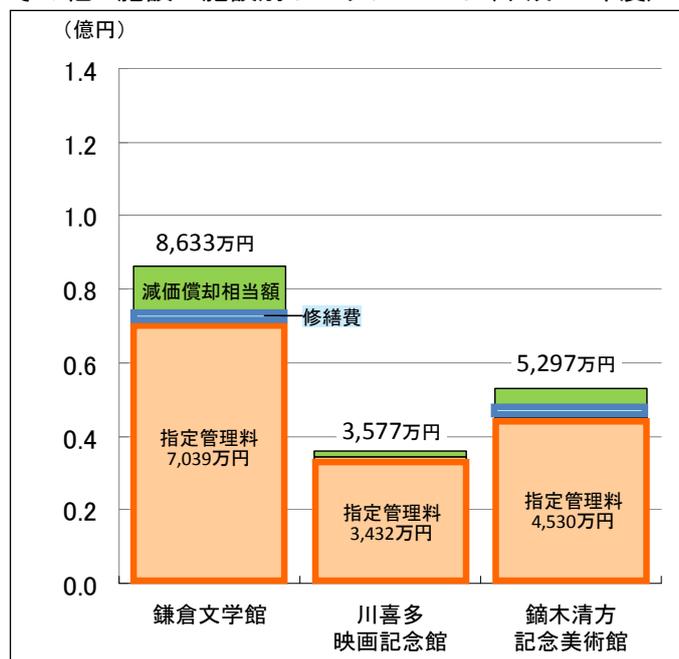
施設別にトータルコストを見ると、規模の大きい鎌倉国宝館が最も高く、1 億 1,891 万円です。鎌倉国宝館では施設利用料等収入が 2,195 万円あり、施設にかかるコストのうち施設の利用に応じてかかる光熱水費分(687 万円)は賄っていますが、施設にかかるコスト 4,492 万円全体を賄えるまでではありません。

一方、他の3施設は指定管理方式です。業務内容には、光熱水費等の支出、利用料等の収入も含んでいるため、詳細な分析にはトータルコストの大半を占める指定管理料の内容を把握し、問題点や効率の悪い事業などの検証、明確化が必要です。

図 鎌倉国宝館トータルコスト（平成 22 年度）

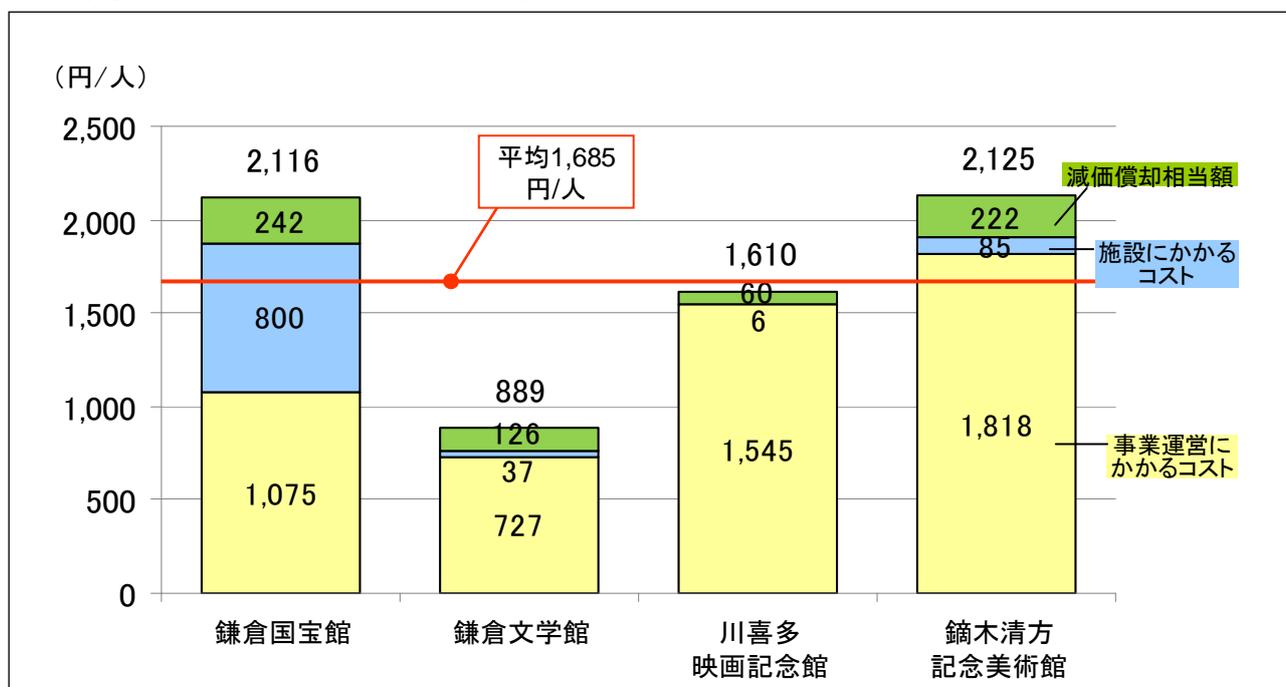


その他3施設 施設別トータルコスト（平成 22 年度）



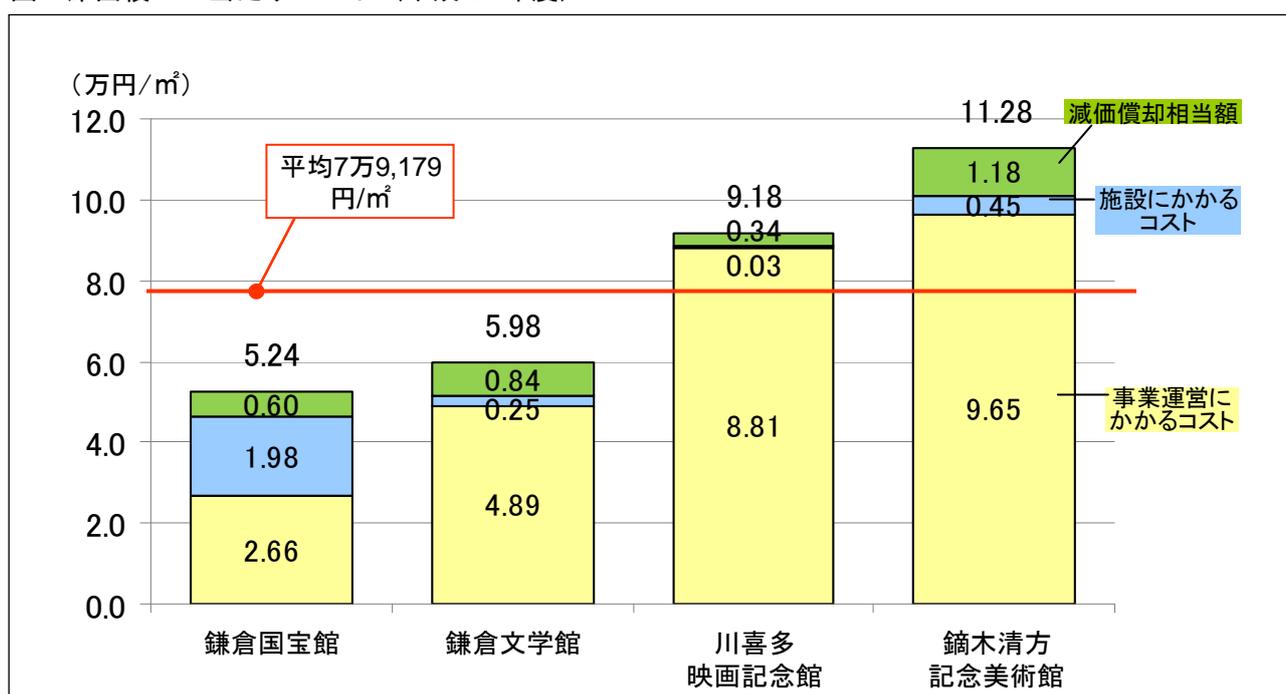
年間利用件数・利用者数とトータルコストから、利用 1 件当たりにかかるコストを算出すると、利用者数の多い鎌倉文学館が最も低く、889 円/人となっています。他の 3 施設は比較的近い値となっています。4 施設の平均は 1,685 円/人です。

図 利用 1 件当たりコスト（平成 22 年度）



一方、床面積 1 m² 当たりにかかるコストを算出すると、規模の小さい施設が割高になっており、鐳木清方記念美術館が最大で 11 万 2,801 円/m² です。なお、4 施設の平均は 7 万 9,179 円/m² となっています。

図 床面積 1 m² 当たりコスト（平成 22 年度）



3. 検討の視点

- ・ 鎌倉国宝館や鎌倉文学館に代表される文化施設は、文化財的な意義の高い施設が多く、施設の統廃合や再編といった検討対象とするのは難しいものと考えられます。しかしながら、利用者の訪れる施設である以上、安全性を担保する老朽化対策は必要であり、計画的かつ合理的なメンテナンス体制の確立と実施が重要になります。また、古都鎌倉の歴史・文化的な活動拠点として、観光産業の維持・活性化といった面からも、魅力的かつ効果的な観光資源としての適切な施設の維持・整備が望まれます。
- ・ 建物自身が文化財となっている施設の維持・管理・活用の重要性及び貴重な展示品・収蔵品の防災安全性などから、文化施設では一般の施設より高度な対策が求められます。鎌倉国宝館の一部では免震装置の導入などが実施されていますが、未対策の部分は、今後、それぞれの重要性に応じた対策の検討が必要です。
- ・ 建物自体の見直しによる合理化が困難な文化施設では、運営の見直しによる改善の比重が高くなります。現状で4施設中3施設が指定管理者方式を導入済ですが、その管理内容に無駄や効率の低いものがないか、あるいは指定管理者方式のコスト削減効果といったことを検証するため、指定管理料の内訳の分析が必要です。実施している企画展示や講演会等についても、事業ごとの利用状況、運営人員及びコストを把握し、その有効性を検証していくことが求められます。
- ・ 鎌倉国宝館の観覧料金について、博物館法の範囲内で、無料サービスの有料化や無料対象者の範囲、有料サービスの金額を含め、現状が適切かどうかの検討が必要です。
- ・ 本市は生活の場として、あるいは観光地としての魅力向上や、歴史・文化的な活動拠点の整備などのため、文化財的価値の高い資産の取得(寄贈を含む)を積極的に進めてきていますが、将来的な人口減少や、財源の縮小といった社会環境の変化の中において、これらの資産の取得についても聖域化せずに見直しの対象とすることが求められるものと思われます。

鎌倉市公共施設白書
(追補分)

平成 25 年 3 月

鎌倉市経営企画部経営企画課

公共施設再編推進担当

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

0467(23)3000 内線 2565

facility@city.kamakura.kanagawa.jp

平成 25 年 3 月第 1 版発行

(第 3 章 用途別実態把握 4. 主な施設の実態把握)